

# 2021(令和3)年度 部局マニフェスト

## ～私たちの組織使命と目標～

部局名	監査委員事務局
役職	事務局長
氏名	前川 智恵美
2021(令和3)年度の抱負	公平公正で“市民の視点に立った監査”を実施します



<b>業績目標の達成状況</b> 5. 先進的な取り組みを行い、成果があった 4. 達成水準を上回る成果があった 3. 業績目標を達成した 2. 取り組んだが、業績目標を達成しなかった 1. 業績目標に取り組まなかった
--

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段
<b>◎部局目標1</b>  法令等に精通するとともに、絶えず市政の現状を認識し、監査に必要な資料の収集を行い、監査方針の基本姿勢である「公平公正で市民の視点に立った監査」を実施します。	監査方針・監査計画に基づく、適正かつ充実した定期監査の実施	〈現在の状態〉 期間内に全所属を対象に書面及び対面調査を行っており、件数が多く十分な時間をかけた監査が行えていないと感じる。 ↓ 〈達成目標〉 監査方法について、監査をより充実させるための見直し案を作成している。  ※目標が達成した状態 定期監査(本庁・支所等)について、監査委員の着眼点に重点を置き、より踏み込んだ監査を行う。	改革した自治体の情報収集を行う。また、監査の重点項目について、監査委員と協議を行い見直し案をまとめる。
<b>◎部局目標2</b>  固定資産評価委員会及び公平委員会の審査にあたっては、法令等に従い、厳密かつ適正に実施します。	委員会に対する申出案件について、適正かつ円滑な審査の実施	〈現在の状態〉 ①固定資産評価審査委員会について、今年度は評価替えの年度であり、審査申出が増加する懸念がある。 ②公平委員会について、職員からの苦情相談があった場合の手順について明文化されたものが無く、事務の進め方が共有されていない。 ↓ 〈達成目標〉 ①改正後の固定資産評価基準等を整理し、委員に情報提供できる。 ②苦情相談に対する事務手順のマニュアルを作成している。  ※目標が達成した状態 審査案件に対応できるよう、関係法令が整理され、直ぐに委員が対応できる。	①申出案件について、課税課から情報を得るとともに、客観的な審査を行えるよう、改正後の固定資産評価基準に照らし合わせて、評価を行う委員を補助する。  ②他自治体の情報収集を行い、なるべく審査請求に至らないよう、相談者が納得できるような体制が整えられるものを参考に作成する。

達成状況(自己評価)	理由
2	執務室における監査を実施する等、一部踏み込んだ監査を行うことができたが、事務局として監査委員による対面監査のための事前準備を十分行える方法やスケジュールの見直しまでに至らなかった。
3	①について、審査申出案件が無く実施していない。  ②について、事務手順のマニュアルを作成した。また、公平委員会における審査業務について、他自治体に事例の照会を行いながら法令等を整理し、委員会の中で情報共有を行うことができた。